地域包括支援センターだより

発行 北郷町地域包括支援センター（河鹿の里デイサービス内）
〒889-2401 北郷町大字大藤折生田甲1384番地5
TEL 0987-55-4150

第7号
平成21年1月13日発行

～最近、悪徳商法が多発しています～

悪徳業者は高齢者を狙っています。
高齢者の消費者トラブルには、次のような特徴があります。

特徴１ だまされたことに気づきにくい

「私はだまされたことがない」という方も、話をしていくと高額な契約をさせられている場合があります。疑うことを知らない高齢者は、まさか自分がだまされているとは思わないのです。

特徴２ 被害にあっても誰にも相談しない

被害にあったと自覚している方でも、誰にも相談しない場合が少なくありません。被害にあったことを恥ずかしく思い、迷惑をかけたくない、だまされた自分が悪いと自らを責める方もいます。

このような高齢者を狙って、次々と契約を迫ってくる悪徳業者グループもいます。
消費者トラブルをくい止めるためには、高齢者と日常的に接している身近な方々が、まず変化に気づき、相談機関につなぐことが重要になります。

＊覚えておこう＊

クーリング・オフをご存じですか？

訪問販売の場合、消費者は契約書（申込書）受領後
８日間以内であれば無条件で契約の解除（申込みの撤回）ができます。
※マルチ商法及びモニター商法の場合は、**２０日間以内**です。

■ハガキの場合（簡易書留または配達記録で）

（表面）
○○県○○市○○町○番地
○○○販売株式会社
代表者　殿
切手
簡易書留
●契約者住所
●契約者氏名

（裏面）
契約解除（申込み撤回）通知
契約（申込）日　平成○年○月○日
商品名　○○○○
契約金額　○○○○円
販売業者名　○○株式会社　担当者○○氏
右の契約を解除（申込みを撤回）します。
（なお、支払い済みの○○円を返金し、商品を引き取ってください。）

○表面・裏面ともコピーをとっておきましょう。
○クレジット契約をしている場合は、クレジット会社へも出しておきましょう。

北郷町地域包括支援センター（河鹿の里デイサービスセンター内）
☎55-4150 **相談は無料です。**お気軽にご相談ください。
※ご相談された方の個人情報は、利用目的以外に利用したり提供することはございませんので、安心してご相談ください。

寝たきりへのきっかけは身近なところから！

寝たきりなど重度、要介護状態、多くの場合、きっかけは**「入れ歯の調子が悪い」「何でもない場所でつまずいた」「食欲がない」**といった、ごくささいな心身の不調から始まります。一見、どうということはないように思えるかもしれませんが、高齢期においては、これらは老化を進める初期のサイン。そのまま放置しておくと、少しずつ筋力の低下や低栄養状態になり、要介護状態や病気を招き、やがて寝たきりに…といった生活機能低下の悪循環におちいる危険性があります。小さな不調を放置せず、早期に対応して、心身の機能を維持・向上させていくことが大切です。

ちょっとしたことから生活機能低下の悪循環に
生活不活発病の悪循環Aさんの例

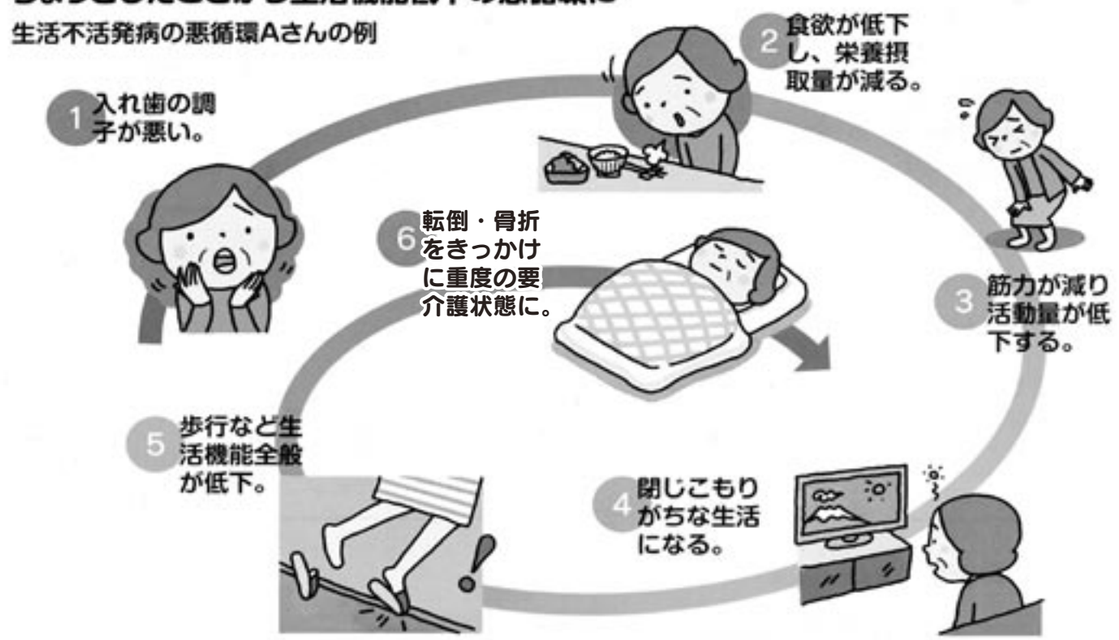

★ 今年は **貯筋** をして、足腰の筋力低下を予防しませんか！

イキイキ高齢者!!　No.7

北郷町の元気な高齢者

浅利 ケサエさん（93歳）

手芸が大好きな浅利さん。わら草履を作るときに使っていた、道具で、布の草履を作っておられ、とてもすてきな草履ができています。元気の秘訣は、自分でできることは、時間がかかっても自分でする事だそうです。

※写真、名前の掲載はご家族、ご本人の承諾を得ています。